

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課

担当名：埼玉ナビゲーション担当

内線：3032

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成21年度～平成32年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、埼玉県地球温暖化対策推進条例			戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築		
						分野施策	040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進		
<p>1 事業の概要</p> <p>本県では、温暖化対策の基本的事項を定めた「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」（埼玉県地球温暖化対策実行計画）及び埼玉県地球温暖化対策推進条例を策定し、2020年度における温室効果ガス排出量を2005年度比25%削減することとしている。</p> <p>そこで、目標達成に向け、計画の進行管理、温暖化の影響の把握といった取組を進めるとともに、国のエネルギー政策の転換に伴い、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しを行う。</p> <p>印刷時期変更に伴う減額 (1) 印刷製本費 961千円 経費節減による事務費等の減額 (2) 需用費等 461千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地球温暖化対策推進条例等施行事務（4月～3月） 814千円 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しに向けた専門委員会の開催 「埼玉県地球温暖化対策推進条例」中、省エネ家電に係る制度を推進 九都県市温暖化対策部会の開催</p> <p>(ア) 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直し 1,699千円 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しに伴う専門委員会の開催（4回）及び冊子印刷</p> <p>(イ) 家電製品省エネ情報提供制度の実施 145千円 立入調査及び対象事業者向け説明会の開催</p> <p>(ウ) 九都県市温暖化対策部会の開催（10回） 200千円 九都県市の持ち回りで実施している温暖化対策部会の幹事県としての事務を推進</p> <p>イ 温暖化対策支援情報管理事業（4月～3月） 1,927千円 温暖化の影響や対策の効果を科学的に把握し、政策に反映させるため、環境科学国際センターにおいてデータの収集・分析を実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直し、省エネ家電性能表示義務者への継続的な立入調査、九都県市温暖化対策部会幹事県としての事務</p> <p>イ 県内の温暖化の現状把握・将来予測・政策への反映</p> <p>(3) 補正要求の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務費の節減に伴う減 461千円 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化対策推進条例等施行事務：報償費、旅費（留保分）、役務費（留保分含む）、使用料・賃借料 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の印刷時期の変更に伴う減 961千円 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化対策推進条例等施行事務：需用費（留保分含む） 					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,422							1,422	2,741
現計額	4,163							4,163	